

# 平成18年第1回定例会

## 平成18年度各会計歳入歳出予算、

## 杉並区国民保護対策本部及び緊急

## 対処事態対策本部条例などを可決

第1回定例会は、2月20日から3月17日までの26日間の会期で開催されました。初日は、特別委員会の活動報告後、区長から平成18年度

予算の編成方針とその概要から3月17日までの26日間の会期で開催されました。初日は、特別委員会の活動報告後、区長から平成18年度

予算特別委員会が当初予算案の審議を行いました。23日と関連議案の審査を行い、16日には、各会派からの意見発表が行われました。

最終日の17日は、各委員会からの議案の審査報告に続いて採決が行われ、平成18年度各会計予算及び関連議案並びに「国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例」を可決しました。



本会議(議場)

24日の本会議散会後には、予算特別委員会を開き、斉藤常男委員長、青木さちえ副委員長を互選しました。27日から3月3日にかけては、常任委員会と特別委員会を開き、条例案件等の審査を行いました。6日と15日の本会議では、計4件の追加議案が上程され、理事者の説明を受けた後、予算特別委員会に付託しました。6日から15日にかけては、

2月24日に米国と英国が共同で実施した未臨界核実験に抗議し、要請書を提出

続けることは、世界の核軍縮努力に逆行するもので、多くの人々の平和への願いを踏みにじるものであります。今後一切の核実験を停止すること

### 議会改革の動き

#### 23区で初めて

#### 日額の費用弁償を廃止

#### 【議会改革に関する検討調査部会の設置】

杉並区議会では、区民の信頼を一層高め、議会活動をより活性化していくため、平成17年10月、各会派議員12名から構成される「議会改革に関する検討調査部会」を設置しました。

#### 【検討項目】

全議員を対象にしたアンケートを実施し、各議員から提案された42分類359項目を対象としています。

【検討経過】  
検討調査部会は、これまでに12回(平成18年3月末現在)開催し、全項目の検討を行い、課題の整理を行いました。

#### 【具体化した項目】

- ①18年4月から日額の費用弁償を廃止(後段に詳細)
- ②傍聴者への常任・特別委員会の資料早期提供(閲覧・複写)
- ③行政視察受け入れ状況のホームページへの掲載
- ④議員・理事者名を議場傍聴席に掲示
- ⑤事務の見直し(議員への開会通知の廃止等)
- ⑥議会棟管理の見直し
- ⑦引き続き早期に検討調査を行う項目
- ⑧区議会だよりの見直し

#### 【日額の費用弁償を廃止する条例を可決】

平成18年第1回定例会最終日の3月17日、議員が本会議、委員会などに出席した際に支給される日額の費用弁償を廃止する条例(杉並区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例)を全会一致で可決しました。

この条例は、議会改革に関する検討調査部会の検討及び議会運営委員会の審議を受け、全議員44名が提出者となって提案されたものです。この改正により、日額六千円の費用弁償は平成18年4月1日から廃止され、年間約一千六百万円の経費削減となります。

なお、日額の費用弁償を廃止するのは、23区では初めてです。

# 代 表 質 問

2月20日、21日に各会派の代表5名が予算編成方針について質問しました。その一部要旨をお知らせします。

## 変革の波に適切に対応し、的確な状況認識と柔軟な対応を

杉並区民議員連盟



河野庄次郎

多くの場面で経済性・効率性を求める今日的世相にあって、組織も個人も偽りの世界から抜け出せない悩みを抱えている。首長として、今日の状況をどう見ているか。

それぞれが自分の責任を果たしていく社会でなければ良くなれない。大きなものに責任を負わせるという風潮は打破していかねばならないと考えている。

一期待と二期目の3年間の総括と、今後の区政運営に向けた所見を伺う。

一期目は財政再建に力を注ぎ、二期目の3年間は区政の発展の柱を建てることに力を注いできた。これからは屋根をつくり、壁をつくっていくことになる。

人口減少社会についての対談記事から、これからの時代が一定のものさしでは計れない多様な選択肢のあることを感じた。区長は日本の人口減少社会をどう捉えているか。

少子化、高齢社会のプラス面に注目して努力していくべきだと考えている。人口減少にあわせて小さな政府をつくっていくことは当然のこと。

団塊の世代の方々が地域に帰ってくるという状況は、区政にとって大きな転換点となると思うが、どのように考えているか。

団塊の世代の方々の意欲や知識をうまく活かして、地域社会の活性化を図ることが重要である。

三位一体改革については

一応の決着を見たが、区長はどのように評価しているか。また、杉並区への影響はどうか。

地方の自由度の拡大という本来の目的は達成できておらず、改革は不十分といわざるを得ない。区への影響額は44億円減と見込まれる。

昨年12月にレジ袋規制政策に関する提言書を環境大臣に直接提出したとのことだが、その内容を伺う。

税制度、強制有料化制度、任意有料化制度を比較したうえで、有料化による場合は基金制度などを活用し、その収益を環境目的に還元する仕組みが必要であること等を述べたものである。

都市型水害対策検討専門委員会委員の提言は予算案にどのように生かされているか。

河川監視カメラ・水害報知器などの設置、河川情報等の提供、防災センター改修設計などが挙げられる。

都市型水害については、まず、区の積極的な取り組みが欠かせないと思うが区長の決意は如何か。

治水重視型から利水や水循環に重心を置いていく必要がある。国等と連携し、十分な対策を取っていききたい。

利用者負担の導入が、障害者自立支援法がめざす「地域での自立生活」の支障にならないよう、留意する必要があるのではないか。

低所得者への配慮や激変緩和の観点から、区独自の負担軽減策を講じる必要があると考え、詳細について検討しているところである。

区立小中学校適正配置問題は、杉並区の教育の将来を考えれば避けて通れない課題である。中学校の統合計画は難しい状況にあるが、教育委員会の所見は如何か。

今後とも、誠意を持って話し合いを続け、ご理解が得られるよう努めていく。

区長が政界に入ってから21年



青木さちえ

人口減少社会をどのように考えているのか。認証保育所等の対象人数と待機児童ゼロの見通しを伺う。母子家庭の母の就業支援に積極的に取り組むべきではないか。

今までできなかった事を、行うチャンスと受け止めて対策を取っていくべきだと思っ

ている。対象人数は年間延べ四千人程度と見込んでおり、19年度待機児童ゼロに向けて最善の努力をしていく。就労支援については18年度から強化していく。

団塊の世代の地域還流は地域での雇用にかかっている。すぎなみ地域大学で学んだ人の受け皿をどう考えているか。生涯現役時代に果たす今後の図書館サービスについての考えは如何か。

地域大学では、協働の担い手などの受け皿を提示し、必要な知識等を学んでいただくよう考えている。区民との協働による「課題解決型の図書館サービス」へと転換を図ることとしている。

道州制のあり方と新たに創設される市場化提案制度について伺う。官と民の役割分

が経過した現在、区長としてどのような感慨を持って区政運営に臨んでいるのか。

自力でやっていく時代が来たこと認識しており、それは地方分権の今の時代と一致している。区政においては、協働、自治という理念を生かしていくことでしか幸せや繁栄はつかめないと考えている。

担と公共性の担保が改めて問われていると思うがどうか。

時代に応じた改革として道州制の議論を進めていく必要がある。市場化提案制度は区の事業を本能的に見直し、再構築するもので、行政が責任を負う範囲や民間開放を行った後の評価・検証の仕組みについても検討していく。

コールセンターの民間委託による効果を伺う。サービスの充実とスリムな区役所づくりはどう進んでいくのか。24時間365日型の区役所サービスが進むことになり、職員削減にもつながると期待されている。

## 変革の波を乗り越えるための課題を問う

杉並区議会公明党

浸水被害防止の抜本的な解決には、国や都との連携が必要なのではないか。

今後とも国や都と連携しつつ、住民との協力を強化し、総合治水対策を進めていく。

介護保険制度について、予防重視型システムの構築について伺う。また、障害者福祉の今後の見直しはどうか。

地域支援事業と新予防給付との2段階で介護予防に取り組んでいく。障害者の地域生活を支援する施策のさらなる推進が必要と考えている。

緊急課題である子どもの

## 区長の予算編成方針（抜粋）

はじめに

昨年は、今後の大きな教訓とすべき事件が起きました。それは、九月四日夜間に発生した集中豪雨です。当日の区の対応について、多くの皆さまから厳しいご指摘をいただきました。たった一つの対応の遅れが、これまで築きあげてきた信頼を一挙に失わせかねないこと、一瞬、一瞬の対応がいかに大切かを身をもって学んだ一年でありました。

自治の重要課題が、国の公式機関の提言という形で取り上げられ、改革の重い扉が少しずつ開きはじまりました。杉並区といたしましても、議会や区民の皆さまとともに議論してまいります。

都区制度改革で積み残された都区間の財源配分については、事実上の先送りとせざるを得ませんでした。区の立場からの解決に向け、全力で行動してまいります。

（簡素で効率的な区役所改革）新しい協働等推進の仕組みとして杉並区版「市場化提案制度」を創設いたします。行政責任を果たすべき範囲についても、併せて議論してまいります。

どのような教育の理念を持つて、将来の杉並区の社会を担う人間を育てていくべきかを明らかにするため、引き続き、教育基本条例の検討を進めてまいります。また、教育委員会のあり方などについては、今後、広範な議論を進めてまいります。

（安全・安心、元気、そして夢を育む杉並の創出」と「たゆまぬ行革」

平成十八年度は、これまでの成果を生かしつつ、次の二つの点を区政運営の基本姿勢として、施策を推進してまいります。

1 区民サービスのさらなる向上

2 行財政改革

五 予算編成方針の基本的考え方

特別区税としては、前年度当初比で八・三％、十七年度

の決算見込みと比較しても五・九％の増と推計しております。

今回の予算編成にあたりましては、平成十八年度を、平成二十二年度の実現に向けた取り組みを強める節目の年と位置づけ、「いきいき元気に生涯現役」「安全・安心二四時間三六五日」「地域ぐるみで教育立区」の三分野の実施計画事業を確実に予算に反映させることといたしました。

六 主要施策の推進

1 全ての人がそれぞれの価値観に基づき、生涯現役で個性と能力を十分発揮できるよう、創造的で活力ある地域社会をつくりまします

2 杉並の明日を担う人を育てまします

3 安全・安心二四時間三六五日の区役所サービスを進めてまいります

七 予算の概要

（一般会計）

一三六五億六七〇〇万円。前年度比で六・三％の増となっております。

（特別会計）

国民健康保険事業会計は、前年度比で二・〇％の増。老人保健医療会計は〇・五％の増。介護保険事業会計は、新たに地域支援事業が創設されることなどから、一〇・五％の増となっております。

八 おわりに

私は地域の文化を踏まえ、地域に根ざした一つひとつの行動を積み重ねていくことで杉並という地域にふさわしい自治のモデルを構築してまいります。



安全確保について、常駐警備員の配置等を含め、今後の具体的な取り組みを伺う。

問 今年度中に通学路の安全点検等を推進するとともに、来年度も引き続き全小学校に警備員を配置する。

答 商店街の活性化施策と賑わいのある安全で快適な生活空間とバリアフリーの整備について伺う。

問 街の駅モデル事業の創設など様々な活性化策を講じていきたい。福祉のまちづくり方針に基づき、すべての区民に安全で快適な空間のネットワーク形成をめざしている。

問 幼児期からの教育の一貫性と、子どもたちを一人の人格者として立派な人間に育て

### くらし・福祉・教育と平和憲法 守る区政への転換を求める

日本共産党杉並区議団



鈴木信男

注視し対応を検討したい。

問 中小企業は景気回復の実感が薄い。支援策として官公需の区内割合を高め、入札は区内優先で行うべきである。

答 一定価格以下の物品、工事契約は区内優先である。予定価格に応じて入札参加条件の緩和・拡大など受注機会の確保を十分配慮している。

問 昨年9月の水害は住民に甚大な被害を与えた。解決は河川改修、雨水抑制など総合的な治水対策が必要である。下水施設の改善、貯留タンクの埋設など実施すべきである。

問 集中豪雨の浸水被害を受け、河川改修と下水道施設の改善を都に要望した。下水道局は貯留やバイパス設置など対策を検討し進めている。

問 歴史教科書問題等について靖国神社の歴史観・戦争観は過去の日本の侵略戦争を「自存自衛、アジア解放の戦争」と正当化している。区が採用した「つくる会」教科書と同じ内容である。この侵略戦争正当化に世界中から批判が集中している。見解は。

問 能力向上等を検討したい。BSEに関し客観的安全性が確保されるまで輸入再開しないよう国に申し入れるべきではないか。

問 食の安全・安心の観点から十分な検証と確実な対策がとられるかどうか、今後の国の動向を注視して参りたい。

問 子育て支援で小中学校の医療費助成は13区で実施している。本区も小中学生全員に拡大すべきである。

問 子育て家庭支援は重要であるが、国・都の施策と考える。国・都に要請したい。

問 高齢者医療制度が改善されれば、窓口負担が3割など冷酷で公的医療制度の土台からの解体が生じ、国民が安全安心感をもてないと医師会も反対している。国へ改悪反対の意見書を出すべきでないか。

問 今国会に関連法案が提出されているので、動向を十分

### 日本の良き価値観の崩壊を どのように立て直すのか

杉並自由無所属区議団



佐々木 浩

問 各国の過去の歴史と現在の立場に様々な意見がある。我が国は平和国家の道を歩んできたが様々な角度からの検証は相矛盾するものではない。

問 「全会派で決議した30人学級の実現」と普通教室の冷房化を実施すべきではないか。

答 30人学級は一定の効果はあるが集団活動で規模が小集団になるので「少人数指導」を推進している。普通教室の冷房化は校庭などの緑化、扇風機等で進めたい。

問 「教育立区」とは、「ガバナンス」の区長インタビュー記事「教育行政は首長が担うべき、公立学校の私立化などーのことなのか。

答 「教育に支援を惜しまない地域社会を築く」などを理念として取り組むことである。

問 憲法9条は日本と世界の平和秩序をつくる土台など普遍的価値をもつ世界的に高く評価されている。役割と意義について見解求める。

問 国民的議論の時期にきている。安全保障など様々な角度から議論されるべきである。

問 様々な提案が実現された場合の評価やチェックを確立した上で市場化提案制度を進めていきたい。

問 性善説から性悪説社会への変貌を危惧する。いろいろな場面で日本の良き価値観が崩れてきている状況を区長はどう考えるか。

問 いびつに経済発展し、バブルを迎えて人間の心が病んでしまった。古き良きものについても見直ししていく時期が

### 区民サービス向上の視点で 18年度予算案を問う

民主党杉並区議団



小川宗次郎

問 協力が整うかどうか予断を許さない。節目である来年の知事選で争点となることが重要と思っている。

問 師範館開設には区内外から大きな期待が寄せられているが、多くの受験生が全国から来た理由について伺う。

答 真に教職を志す人を求めて創設された師範館の設立趣旨や建塾の理念に共鳴・賛同をいただいたこと、区市町村レベルでは全国初となる独自の教師養成と採用の取り組みに対して強い関心をいただいたことと考えている。

問 自治体として全国初となる杉並区教育基本条例が具体化されるが、教育立区杉並にふさわしいものにするためにはどのように進めていくのか。

問 区民合意のもとで策定しなければならぬ。今後、学識経験者、区民等で構成する懇談会を設置し、幅広い視点から議論をいただき、基本条例の骨子を提言していただく予定である。

問 公会堂や芸術会館などの文化施設と連動し、荻窪や高円寺のまちづくりを総合的に進めていくべきと考えるが、区はどのようにしていくつもりか。

問 歴史や文化に根ざした施設であり、それらを踏まえてハード、ソフト面のまちづくりが総合的に進められていかなければならぬと考えている。

問 歴史や文化に根ざした施設であり、それらを踏まえてハード、ソフト面のまちづくりが総合的に進められていかなければならぬと考えている。

問 今後の行財政改革をどのように進めていくことを考えているのか。

問 事務事業の6割を協働で実施するという目標掲げ

問 市場化提案制度の創設などで一層の経営改革を進め、小さな区役所をつくりつつ自治というものを進展させていくことが改革の目標となる。

問 市場化提案制度が実効性の伴わない制度になってはいけないと思う。民営化するかどうかをどのような基準で判断していくのか。

問 行政が真に果たすべき役割は何か再度検討を行うことで、一定の考え方や基準をつくりあげていきたい。

問 少子化問題は保育問題とリンクしていることもある。世帯状況にあわせ、利用しやすい制度をつくる必要があるが、今後の保育サービスをどのように展開しているのか。

問 待機児の解消を図るとともに、育児困難家庭や不規則就労など保育を必要とするすべての乳幼児への保育サービスの拡充を図りたい。

問 学校は、学校希望制によってどこまで独自性を持ちえたのか。保護者や子どもはメリットを享受できたのか。

問 各学校はそれぞれに、特色ある教育活動を展開している。自ら学校を選べることも、各々が魅力と特色のある教育活動をしていることが大きなメリットである。

問 学校を核として地域の教育問題に取り組む「地区教育委員会」が示されているが、どのような活動を予定し、どのように成果が得られると想定しているのか。

問 地域住民による学校教育支援活動などを考えている。学校を核にした地域の自治組織として育てていければ「教育立区」を支える大きな力になると考えている。

問 障害者施策は、保護する施策から自立生活の支援に変わってきているが、自立した

問 新生活インフルエンザが流行した場合、区内で29万人が入院し、1万4千人が死亡すると予測されている。区民への情報提供や相談対応、防疫体制などについて、区の行動計画を策定中である。

問 平成17年の杉並区内の空き巣発生件数が23区内でワースト2となった。防犯パトロールも見直しの時期と考えるが、18年度はどのような取り組みを行うのか。

問 車両による広報パトロール中心の活動を徒歩パトロール重点に変更するほか、児童下校時の警戒を強化するなど、運用に工夫を凝らし、犯罪の減少に努める。

問 外国人の悩み事や日本人とのトラブル解決に区として関与できないか。彼らの独自性を地域の中で発揮できるように努めていきたい。

問 区内業者育成の意味で、学校や保育園などの公共施設と地元商店街の関係はどうか、見解を伺う。

問 学校や保育園などの公共施設で必要とする食材や教材は、できる限り地元商店街から調達するように努めたい。

《会派名》

杉自/杉並自民議員連盟 公明/杉並区議会公明党 共産/日本共産党杉並区議団 自無/杉並自由無所属区議団  
民主/民主党杉並区議団 生ネ/杉並・生活者ネットワーク区議団 革新/都政を革新する会 社緑/社会民主党・緑の人々  
自民/自由民主党杉並区議団 無/無所属

# 一般質問

2月21日から23日にかけて、15名の議員が区政一般について質問しました。その一部要旨をお知らせします。

職員が勤務時間内に行っている組合活動を早急に見直せ！



藤本なおや (杉自)

**問** 現在、杉並区の職員が勤務時間内で行っている「総務省が認める労使交渉時間」と「それ以外で費やした組合活動時間」をそれぞれ給与に換算するといくらになるか。

**答** 適法な交渉の場合は百六十三万四千八百五十円、適法な交渉以外の場合は二千三百六十万九千九百円となる。

**問** 職員団体の役員が、職務をせず、専ら給与を受けながら組合活動をしていた実例があったのか。

**答** 組合活動のみに専念している職員はいない。組合事務所に長時間いることになる組合役員には、在籍専従を求めると厳格に対応している。

**問** 勤務時間内で認められている団体交渉は、地方公務員法上の職務専念義務の例外であり、当区の「ながら条例」における時間内組合活動の範囲は、総務省の示す条例準則を逸脱している。早急に「適法な交渉」のみに限定するよう条例改正を求める。

**答** これまでも「適法な交渉」とそれに必要不可欠となるもののみを認め、適正に運用してきた。条例の改正を視野に入れつつ、見直しを進めたい。

**問** 労使交渉の過程を公開することは、透明性を確保し、区民への説明責任を果たす上でも必要である。ホームページ等を活用して情報公開すべきではないか。

**答** これまで以上に区民の理解と納得が得られるよう、労使交渉過程を公開できるように検討していきたい。

「適正化」と称したサービスの後退や負担増は許されぬ



くすやま美紀 (共産)

**問** 介護保険制度は、家族介護から解放するために始まったものではないのか。給付制限は、その理念に逆行するものであり、「適正化」と称してサービスを一律に削るようなことは、直ちに止めるべきではないか。

**答** 介護給付の適正化は自立支援や信頼性の確保の観点から不適正、不正な介護サービスの改善を目指すものであり、制度の理念に逆行するものではなく、サービスを一律に削るものではない。

**問** 介護保険料については、国に対し国庫負担の割合を50%に引き上げることを求めるとともに、区としても少しでも値上げを抑える努力が必要なのではないか。

**答** 法律により国は定率20%及び調整交付金5%合わせて25%負担することとされており、国への要求は考えていない。区としては、事業計画に介護予防対策を盛り込み、給付費の伸びを抑えることにより保険料の上昇を抑えるなどの努力をしている。

**問** 障害者自立支援法は、障がい者とその家族に大幅な負担が増えることによる、障がい者がこれまで受けていたサービスを我慢するなど後退につながるような杉並区としても独自の軽減策を設けるべきではないか。

**答** 障がい者の生活実態を踏まえ、軽減措置の拡大や給食費負担の激変緩和の措置などを講じたいと考えている。

どうなるの敬老会館！



関 昌央 (自民)

**問** 敬老会館は、今後、NPOと協働事業を進めていくと聞いているが、現在利用している「いきいきクラブ」等の団体へ影響はあるのか。

**答** 協働事業は「いきいき交流」「触れ合い学び」「健康づくり」に係る事業を週2回程度実施するもので、利用枠の拡大など既存の利用団体への影響はできるだけ少なくするよう考慮している。

**問** 敬老会館の名称を「ゆうゆう館」と変更するそうだが、区施設には、「ゆうゆうハウス」や「ゆうゆうハウス」等さまざまな名称があるが、どのような理由で名付けたのか。

**答** 名称変更は、敬老会館を生徒現役社会の地域拠点としてより一層の活用を図るため、これまでのイメージを一新し、高齢者の優先利用に配慮しつつも、世代間交流など多様な利用に供するためである。区民公募意見も参考に、親しみやすさや分かりやすさ、言葉の響きなど総合的に判断したもので、類似の名の施設との関係も検討したが、その性格や機能の違いがあり、問題はないと考えている。

**問** 区民にとって名称は、分かりやすいか、使いやすいか、使いにくいかが大切である。名称を決めた理由をいきいきクラブや区民に良く説明すべきではないか。

**答** いきいきクラブをはじめ、現在利用している方にも十分な進んでいただけるよう、PRに努めていきたい。

区民の声を聴き、区民の立場に立った区政運営を



原田あきら (共産)

**問** このほど地域経済活性化のため学校給食における区内業者参入優先の試行を始めたことは評価する。しかし、区内業者同士で仕入れを割り振ることになるような矛盾は改善すべきではないか。

**答** 区内業者同士が競争関係となる場面もあるが、市場競争が基本である以上、特例扱いはすべきでないと考えている。試行の内容を吟味し検討していきたい。

**問** 学童クラブの委託が決定したが、「地域の特性を活かす」という理念が反映されていない。引継ぎがしっかりとできるかどうかという父母の不安に、区はどう応えるか。

**答** 委託に向けた引継ぎは、段階的・計画的に進められており、4月から円滑な移行が行われるものと考えている。

**問** 複数の町会長から「区の使用走りでも思っているのか」の声が上がるなど、区長のボラティアに対する見識が疑問視されている。区長の認識を明らかにせよ。

**答** ボランティアやNPOは、区民の皆さんの自主的かつ自立的な社会貢献意欲に基づく活動であると認識している。

**問** マンション建築による住環境破壊が区内で多発している。改めて区民の住環境を守る立場を明らかにしたい。

**答** 中高層建築物の建築に伴う様々な問題については、区は公平・中立の立場に立って自主的な解決が導き出せるよう積極的に助言していくことが重要と考えている。

杉並区内の体系的な道路網の整備について



山田なおこ (自無)

**問** 道路整備は超長期的な取り組みを要する。同時に行政の見識・判断・リーダーシップが問われる。区民の安全安心を考えるとその整備は喫緊の課題である。日常においても緊急車両が通行しにくい狭い街路等が散見されるが、区内の都市計画道路・生活道路の整備、無電柱化の進捗状況はどうなっているか。

**答** 都市計画道路の課題路線の進捗状況は約25%である。主要区画道路や主要生活道路の整備は用地買収等の課題があり、ほとんど進んでいない。電線類の地中化率は、区内全体で約1%となっている。

**問** 昨年度国交省、東京都は外環の青梅街道1Cについて「ハーフICを練馬区側に設置する案」を発表。杉並区はハーフICの利便性をどのように考えているのか。また、練馬区側に設置後、杉並区住民から、1Cについて何らかの要望が出された場合、区はどのように対処していくのか。

**答** 効果と費用、環境への影響などを総合的に判断するならば、設置の必要性は低いものと考えている。要望が出た場合は、「青梅街道インターチェンジに係る杉並区の方針」を基本に、適切に対処する。

**問** 青梅街道1Cの今後の展開をどのように考えているか。

**答** 国及び東京都は、外環の整備について一定の結論を出すとともに、それに基づき都市計画変更や環境影響評価などの手続きを進めていくものと思われる。

医療保険制度の持続的、安定的な運営を確保するために



井口かず子 (杉自)

**問** 医療費の増加面に着目し、都道府県単位で医療費適正化計画を作成し、実施していくことになるが、杉並区の医療費の状況、各区市町村との比較、近年の医療費の動向はどうなっているか。

**答** 高齢者医療費を中心として増大する傾向にある。平成16年度の国民健康保険でみると、一人あたりの医療費は平均で約34万円である。地域差指数は、全国を1とした時杉並区は0.93で、23区では最も低くなっている。

**問** 医療の分野でも、自立を高める医療型のケアハウスやグループホーム、医療機関連携、在宅医療の充実等の施策を全国に先駆けて実施していくことができないか。

**答** 円滑に在宅療養へ移行できる病診連携の充実、患者・家族が安心できる24時間対応の在宅医療提供体制の整備、住み慣れた場で最期を迎えることを選択できるターミナルケアの体制の充実などが大切であり、関係団体等とも協議を行いながら検討していく。

**問** 後期高齢者医療制度については、都道府県の区域ごとに、全市町村が加入する広域連合を設立することになっている。国民健康保険の財政安定化、事務の効率化のために、国保の広域連合化を主導していく考えはないか。

**答** 広域化は、保険財政の安定化の一つの方策と考えるが、国保が抱える構造的な問題の解決につながるかなど、十分に検討していく必要がある。

複数の施策を組み合わせ、自然な形で地域活性化を



岩田いくま (自無)

**問** 地域大学は、障がい者や子育て世代も受講できるように対応しているか。また、受講生同士や卒業生同士の交流の仕組みを検討しているか。

**答** 車椅子に対応した会場とするほか、要約筆記を行う等考慮する。子育て世代の受講が見込まれる講座は平日午前中に開講することを考えている。また、仲間づくりを進めることも地域大学の狙いのひとつであり、交流の仕組みも十分検討していきたい。

**問** ひととき保育や地域大学での利用等、稼働率も考慮に入れて学校の有効活用を図ってはどうか。

**答** 学校施設の有効利用及び地域の教育力の向上という観点から検討していきたい。

**問** 児童の下校時間帯にあわせて、学校で地域大学を開き、また近隣商店にタイムセールをお願いすれば、受講者や買い物客が通学路パトロールを兼ねられる。このように部署をまたがる複数の施策を組み合わせたことや、区民の自然な活動が区の施策に結びつくような仕組みをつくるのが、行政のプロたる職員に必要な資質だと考えるが如何か。

**答** 大変いい示唆をいただいた。住民の声に敏感に反応し、各自の仕事を他の行政課題に活かせるよう、①第一線の職場重視という組織改革②地域への分権化を進め、地域の課題に複数の部課が集まって知恵を出し合う方策の検討③住民からの知恵や提案を活かす力の向上を図っていきたい。



環境教育としての  
食育、卒業式の  
国旗国歌問題を問う



小松久子  
(生ネ)

人間が自然と関わる営みとして、農業のもつ教育的側面が見直されている。「食農教育」を食育の一環として位置付け、さらに強化すべきではないか。

一部の学校では、食と農を関連づけた取り組みを行っている。子どもたちは、食物の生産過程に関わることで興味を持つので、取り組みをできるだけ広げていきたい。

食育を栄養指導に終らせず、生産から廃棄までを含めた環境教育としてとらえることが重要である。また、食を通して紡いできた文化的価値にも目を向けなければならぬ。食育を通して食文化の復興が必要なのではないか。

食育は、徳育・知育・体育の基礎となるもので、環境教育や食糧問題など様々な分野に横断的に関わってくる教育であり、食文化の復興も、必要な視点と考えている。

学校行事における国旗・国歌への対応については、自らの力で考えて「起立しない」「歌わない」ことを選択した子どもが、自分の行動を恥じなければならぬような状況を、行政は決してつくってはならないと思うし、担任に処分を執行すべきではないと思うが、区の見解は如何か。

国歌の指導は、学習指導要領に基づいて、全ての児童・生徒に対する教育指導として行うものであり、引き続き適切に指導していきたい。処分は、どのような指導をしたかが問われるものと思う。

区事業の民間開放に  
向け、行政の責任・  
役割を明確にせよ



河津利恵子  
(生ネ)

市場化提案制度は提案を受け付けるだけでなく、「小さな政府」を実現するための民間への開放に向けた大きな「システム」として取り組む必要があるのではないかと。

民間開放のあり方そのものを再検討し、杉並区独自のシステムとして構築したいと考えている。

協働事業提案制度は、公共事業を民間に開放する市場化提案制度とは、性格や意義が異なるものであり、整合性を図りながら継続、発展させていくべきではないかと。

NPOと行政とが緊密に協議し、手づくりで協働の輪を広げるといった側面が強いという特徴を持っているので、市場化提案制度の検討状況も踏まえ、制度の充実について検討したい。

障がい者のニーズが高いガイドヘルプ事業を充実させていくべきではないかと。区としての課題と改善策を伺う。

今後は、区が実施することになるので、サービス内容、対象範囲、利用料などの事業内容を精査していきたい。

食育基本法への取り  
組みと毛髪分析検査  
を問う



松浦芳子  
(自無)

食育は大変重要であり、栄養士や栄養教諭以外のすべての先生にも基本的な食育の知識を身につけた上で子どもたちに接して欲しいと思っ

て、先生を養成する師範館においては、徳育よりも重要である食育をどう採り入れていくのか。

徳・知・体・食を基礎とし、その上に人づくりがあることを旨として、カリキュラムを編成していく。あらゆる教科指導や生活指導、家庭との連携の中に、常に食育の大切さを採り入れる視点をもって、養成していきたい。

病気を早期に発見し治療する事も大切だが、食生活の見直しの指針となり、病気の予防にもつながる毛髪分析検査は、検討する価値があるのではないかと。

特に重金属類の検出などで有用と承知しているが、ミネラル分析が個別の栄養補助剤などの多用につながるようであれば必ずしも好ましいものではないかと考えている。

高齢者筋力向上トレーニング事業には、食事の指導が入っているのか。また、区は食事の面から高齢者の介護予防についてどのような対策を考えているのか。

介護保険料アップを  
やめよ！「つくる会」  
教科書の撤回を



新城せつこ  
(革新)

武力攻撃事態法・国民保護法は、戦争のための避難や訓練に住民を動員するためのものである。国の求める国民保護条例制定を拒否すべきではないか。

条例は、住民の避難に関すること等を定めることにより、国全体として万全の態勢を整備するものである。

介護保険料基準額の4割アップ・4200円への高値上げは、高齢者の厳しい現実に追い打ちをかけるものであり、撤回すべきである。

給付にかかる費用は被保険者の方に適正に負担していただくことが必要と考えており、保険料改定を撤回することとは考えていない。

障害者自立支援法は、障がい者に利用料1割自己負担を課し、生きる権利を奪うものである。生きるために必要なサービスを保障するため、区独自の施策を検討すべきではないかと。

就労の支援、通所施設や居住の場の整備、在宅サービスの充実などを重点的に進め、障がい者の地域での自立生活の推進を図っていきたくと考えている。

杉並公会堂PFI・  
水害対策について



小野清人  
(社緑)

杉並公会堂は、三百億円という大きなローンを組んでいるのと同じことであり、情報を開示してありあるという

ことは無い。平成14年の人件費だけ見ても、パートタイムを含め9人で約六千六百万円となっているが、19年度の支払額はどの位になるのか。

サービス購入料は、約九億二千万円程度の予定である。仮に金利が1%上昇した場合の支払い総額はどのようになるのか。

平成28年度以降の施設サービス購入料は、七億八千万円の増額となる。

杉並公会堂の入札では、2038名が現地見学会に参加したが、最終的に入札したのは1グループのみだった。また、落札率は99.1%だったが、談合の疑いはないか。

手続的にも法的にも有効性、競争性があり、契約は有効であったと認識している。

「生きる力」を身に  
つかせるために  
法教育の充実を



渡辺富士雄  
(公明)

青少年を取り巻く環境が急速に悪化しており、青少年の凶悪犯罪の増加と低年齢化が深刻な問題となっている。

一方、犯罪やトラブルに巻き込まれる青少年も増加している。こうした青少年を取り巻く社会情勢、少年犯罪の現状について、区の所見を伺う。

知識という道具が増えたが、人間そのものの形成が弱体化している中で問題が生じてしまっている。議員が指摘した「江戸しぐさ」のように、知識より人格形成が優先された江戸時代の教育を研究していくことは大きなことである。

法について学ぶことで、犯罪から身を守ることができ、社会の仕組みを知り、能動的に社会に参加できるように期待されるが、学校での法教育の実態と課題は如何か。

全ての教育活動を通して、ルール遵守の必要性などを指導しているが、不十分と認識している。学校と地域、家庭が一体となった取り組みや教職員全員の共通認識にはいたっていない状況が課題である。

法教育は、自由で公正な社会の担い手となるために欠く事のできない資質の育成をめざすものであり、その普及・啓発を一層図っていく必要があるのではないかと。

区民情報管理システム  
構築の展望と  
教科書採択を質す



奥山たえこ  
(社緑)

当区はISMSを取得するなど、情報保護に努めている。だが、生年月日や性別の収集が果たして必要かと思う場合もある。どのような姿勢で管理しているのか。

個人情報情報の収集は、必要最小限の範囲で、適法かつ公正な手段によって行い、適切な管理に努めている。また、性別表示を不必要とするものは様式の表記から削除する改正を終えている。

ホスト系システムコンピュータは安定堅牢であるが、製造元がITゼネコンに限られ、費用が莫大である。当区においてもオープン系を一部導入しているとのことだが、そのメリットと課題は如何か。

導入コストの削減やシステム調達の範囲の拡大などのメリットがある。反面、コンピュータウイルスへの感染、不正侵入などの脆弱性が指摘されている。

区は、つくる会教科書を選ぶために、要綱や手引きを自分たちに都合よく作り変えた。そこに導いたのは、山田区長と納富教育長であって、消すことの出来ない汚点を刻んだ。この採択を杉並の歴史の中で、どう位置づけ、その責任をいかに担っていくつもりなのか。

法令等に従い、適正かつ公正に採択し、教育委員会に置き必要がある。ただ、代執行には課題も少なくないことから、まずはその前に民事執行法に基づいて間接強制の方法をとることを提案したい。

違法建築物・管理の  
悪い土地への対応は  
適切に



堀部やすし  
(無)

違法建築物等の存在が区内で話題となっている。違反建築物や管理の悪い私有地(雑草の繁茂や廃棄物の放置)に対し、区が是正命令を出した件数は何件あるのか。

措置命令を出したケースは、平成16年度に草木の除去に関して1件ある。

命令を出すタイミングが遅すぎるのではないかと。たとえば、現在テレビで話題になっている区内の某違法建築物については、これまでどのような対応をとってきたのか。

平成5年頃に通報を受け調査した。議員指摘のように反省すべき点があると考えているが、平成14年の摘発後、現在では厳しく指導している。

区議会では、本件だけに限らず、悪質な場合について氏名公表できる旨、昨年条例改正を行ったが、実際に氏名を公表したケースは何件か。

氏名を公表した例はない。

# 意見発表表

予算特別委員会の最終日(3月16日)に、各会派の代表から予算案に対する意見の発表がありました。その一部要旨をお知らせします。

## 変革への動きを自ら作り出すよう取り組むことを評価

杉並区議員連盟



本橋文将

わが会派は、平成18年度杉並区一般会計予算案、各特別会計予算案並びに全ての関連諸議案に賛成する。

大きな期待をするものである。賛成理由の第二は、「人が育ち、人が活きる杉並区」の実現に向けた取り組みを着実に進めるべく、施策を展開していくこととしていることである。

「いきいき元気に生涯現役」に関する施策では、団塊の世代の地域還流を柱に「すぎなみ地域大学」を設立するなど、誰もが元気にいきいきと活動できる環境整備に最大限の努力をすること、特に評価する。

「地域ぐるみで教育立区」については、杉並らしい特色ある教育を推進するため、教育改革の断行をめざしているが、特に、本年は杉並師範館の開校、小中一貫教育の実施、補助教員の充実などの成果を大いに期待するものである。

賛成理由の第一は、区長就任以来、「区政に経営感覚を取り入れ、区政改革をすすめる」ことを基本理念に、「人が育ち、人が活きる杉並区」を平成22年度の杉並区のあるべき姿とし、その実現に向けて徹底した行財政改革を展開してきたことである。

時代はたえず変化し、動いていく。杉並区は計画事業の見直しを進め、多様化する社会の構造変化に対処するため、協働等推進計画を策定したが、この計画は、住民自治の強化発展のためにも重要な計画であると認識するものである。

18年度から、こうした観点から、新しい協働等推進の仕組みとして、区の全ての事業を公表し、広く提案を受け、可能なものから民間委託等を実施していく「市場化提案制度」を計画化したことについては、

期待するものである。防災対策については、都市型水害の対策に大幅な予算を計上し、抜本的な改革を行い、安全・安心の質の向上が図られることを高く評価する。

賛成理由の第三は、不十分で決着を見た三位一体改革及び都区制度改革の中にあっても、計画事業を予算に反映させるとともに、さらなる推進をめざしていることである。

厳しい状況の中にありながら、財政健全化の目標として、経常収支比率を22年度までに80%を掲げ、慎重な財政運営に努めており、減税補てん債

## 歳入の増と歳出の削減への努力と工夫を評価

杉並区議会公明党



西村文孝

定率減税の縮小や景気の緩やかな回復による区民税の増収が見込まれる一方、三位一体改革や税制改正の動向、都区の調整3税をめぐる配分割合など、解決すべき課題が先送りされるなかでの予算編成であり、これらの予算配分や施策の位置づけが適正かを中心に公明党は審議に臨んだ。

区長は、国や都の予算の動向を十分踏まえ、本区の歳入の増と歳出の削減への努力と工夫をこの中で最大に努力されたものと評価する。

賛成理由1 長期計画に基づく実施計画、スマートすぎなみ計画を積極的に推進し、子育て支援、教育、文化、福祉、医療、介護、安全、防災などへの配慮が認められる点を大いに評価するものである。さらに、将来の小中学校の改築や改修需要に備え、基本計画や実施計画を着実に推進するため、財政調

賛成理由2 財政効果見込み額、職員定数削減数、第3次行財政改革推進プランの展開が推進されている。

賛成理由3 軽自動車税、住民税のコンビニでの収納開始など財源の確保といつても税の支払いができるなど、利便性の向上が図られた点であり、コールセンター、駅前事務所の開設、粗大ごみの日曜収集、自己も込み制度の実施など区民サービスの向上が期待される点である。

速な救援、救助の人手として期待できるものであり、防災職員住宅の民間版と理解して、このほかにも委員会審議においてわが会派から出された意見、要望、提言については、今後の区政運営にあたって、十分検討していただくことを要望する。

②想定される危機事象に対し、対応マニュアル作成や必要な訓練の充実を図るべきである。また、災害時の二重被災を防ぐため、年少者や外国人にも理解しやすい「やさしい日本語」を使った情報提供方法を考えるべきである。

③成人歯科健康診査については、10年間隔では長すぎるという声が出ている。間隔の短縮について前向きな検討をお願いする。

④効率的な行政改革を進めるため、組織の見直しをはかり、情報政策部門と運用、開発部門を分けるべきである。

⑤今後の高齢者住宅施策の充実を図る何らかの施策を検討すべきである。



山崎一彦

## 主権者たる区民の意向が反映されていない予算に反対

日本共産党杉並区議団

平成18年度各会計予算と関連議案の質疑をとおし、以下のような本質が明らかになった。1 区民不在、自治体の責務を放棄した予算 「中流階級」の典型ともいわれた杉並区民にも格差が生まれ、さらに顕著になるうとしている。生活保護受給世帯が4年間で1.6倍になつていくことや就学援助が4人にひとりなどがその実態の一端を物語っている。

自治体の責務は、「住民の安全や福祉の向上」であり、悪政の下で住民が苦しんでいる時は独自施策などで防波堤の役割が求められている。区長の「予算編成方針」は、区民のくらしの分析、区民が

また、最高情報責任者を置き、情報政策を推進すべきである。区公式ホームページの更なる利便性向上のため、障がい者等に考慮して、使いやすさを高めて、刷新すべきである。⑤今後の高齢者住宅施策の充実を図る何らかの施策を検討すべきである。

## 議会日誌

17日	都市環境委員会
17日	文教委員会
26日	清掃・リサイクル
27日	対策特別委員会
31日	総務財政委員会
2月	保健福祉委員会
2日	都市環境委員会
7日	道路交通対策特別委員会
8日	委員会
9日	区民生活委員会
13日	議会運営委員会
20日	24日
24日	本会議
24日	予算特別委員会
27日	区民生活委員会
28日	都市環境委員会
28日	保健福祉委員会
28日	文教委員会
3月	総務財政委員会
1日	地方自治・分権調査特別委員会
2日	道路交通対策特別委員会
3日	清掃・リサイクル
3日	対策特別委員会
3日	医療問題調査特別委員会
6日	議会運営委員会
6日	本会議
6日	10日、13日、16日
6日	予算特別委員会
14日	議会運営委員会
15日	本会議
17日	議会運営委員会
24日	本会議
24日	総務財政委員会
28日	清掃・リサイクル
31日	対策特別委員会
31日	総務財政委員会
31日	区民生活委員会
31日	総務財政委員会
31日	区民生活委員会
31日	合審査会
4月	区民生活委員会
25日	都市環境委員会
27日	保健福祉委員会
28日	委員会

きであり、準備基金を取りくずし、一般会計からの補てんなどの対策を強く求める。少子化は極めて深刻な社会問題であり、先進例を謙虚に学び、子どもの医療費助成の促進を求める。

3 歪曲され、危険な道をたどる安全安心対策

耐震偽装問題は保険で解決できるものではなく、国や自治体など行政責任を明確にすること、区民などの心配にさらされる行政の能力を引き上げることである。規制緩和策で、確認事務を商業ベースに乗せたことが根源にあることは繰り返すまでもない。

「ゲリラ組織がテロを実行し天然痘をまいた」という荒唐無稽で挑発的なシナリオをもとにした保護計画は認められない。こういったシナリオと区長の歴史観は表裏一体であり、原水禁署名運動発祥の地の歴史と伝統を汚すものである。

4 教育の中立を犯す区長の教育観

区長の「教育委員会廃止論」が区の教育行政に君臨している。



岩田いくま

## 将来への責任ある財政運営を評価し、予算案に賛成

杉並自由無所属区議員

平成18年度杉並区一般会計予算及び各特別会計予算並びに関連議案について、すべて賛成の立場から意見を述べる。

当区の来年度予算(案)を見てみると、制度改正の影響や今後の行政需要に対するリスクも勘案し、必要な事業を推し進めつつも、着実に特別区債の減少や減税補てん債の前倒しでの発行取りやめを行

事。師範館は区長を理事長とする任意団体であり、設立目的も運営も区民の手の届かないところにある。戦争が正しかったとする教科書の採択も区長の歴史観が具現化されたものである。教育委員会廃止論と区長の歴史観で区の教育行政をすすめることに強く警告する。

今定例会中、教育長の辞任が発表されたが、極めて無責任であり杉並区の教育行政に汚点を残すものである。

5 区民本位の財政運用がなされていない

区のスマートすぎなみ計画では、財政調整基金の目標は平成17年度末100億円である。しかし、実際はその約倍の195億円までふくれあがっている。区の計画からみても明らかに活用可能な財源である。基金のほとんどは税金など区民から徴収したものであり、ただひたすら溜め込むだけではなく、計画的で効率的な活用を求める。

以上の理由により各会計予算に反対し、関連議案の一部についても反対する。

平成18年度一般会計予算並びに各会計予算及び関連する減税補てん債の発行取りやめ

当区が目標である、人が活きる「社会」とするため、今後とも必要な施策を適時適切に行っていくことを望む。

「教育立区」に対する熱意も十分に感じ取ることができ、いままでもなく「教育こそ全ての根本」であり、予算編成方針に「公共心をもった人間を愛情込めて育てていくことは、地方自治体に課せられた責務」と盛り込まれていることは、大いに評価される。地域ぐるみで子どもを育てていくことが必要であり、地区教育委員会の取り組みも期待するものである。ただし、教育委員会だけでなく、区長部局も一体となった対応を図るよう、申し添えておく。

予算編成方針の末尾では、自治のあり方について触れられているが、自治を理念だけでなく現実のものとするために、執行部には区民の視点にたつた着実な施策の推進を望むとともに、私達議員も「行政のチェック機能」という錦の御旗に隠れて高みの見物に陥ることなく、地域に密着して活動する特別職公務員として「自分に何ができるか」を肝に銘じて活動しなければならぬ。

なお、予算特別委員会の質疑を通じて申し上げた個々の意見・要望については、来年度の区政経営において十分に尊重されるよう、申し添えておく。

を一年前倒ししたことなど、財政の健全化に努めたことについて、評価できる。

以下、意見・要望を述べるので、区政運営に反映していただきたい。

まず、今回の予算が、変革の波に的確に対応したものであることを評価する。時代の流れに沿った、必要な施策を着実に進めていただきたい。

予算編成方針では、変革の波として「人口減少社会の突入」「団塊の世代と地域デビュー」「地方分権の推進」の三つをあげているが、いずれもこれからの基礎自治体が行うべき重要な課題である。人口減少時代にあつては、全ての子育て家庭を支え、少子化の流れを変えていくことの重要性や、効率的で小さな区役所をめざすことなど、全力で取り組んでいただきたい。

団塊の世代の地域デビューは、自治体に大きな変革をもたらす。団塊の世代の活力を地域のなかで積極的に活用する取り組みに期待する。

地方分権の推進では、三位一体改革は一応の決着をみたが、引き続き「第二期改革」による更なる補助金の廃止、税源移譲を強く求めていくべきである。地方の意見を確実に反映させていくことができよう、全力で取り組むことを要望する。都区役割分担と財源配分の問題については、今後設置される都区共同の検討機関での実質的な議論に期待する。

市場化提案制度について

庁内で充分議論を行い、安全性・信頼性の確保を充分に図りながら、協働を進めることができるよう強く要望する。「いきいき元気に生涯現役」について

すぎなみ地域大学には、多様な分野における人材の育成に期待する。

千客万来・アクティブ商店街事業には、魅力ある商店街づくりに貢献するものとなるよう、再構築を図っていただきたい。

杉並公会堂は、多くの区民に愛され、杉並区のシンボリックな存在となるよう、育てていただきたい。

「地域ぐるみで教育立区」について

師範館には、杉並区にふさわしい優秀な教員を育てていただきたい。

教育改革を推進するために、子どもたちが安心して学べる環境づくりが大切であり、取り組みの充実を要望する。「安全・安心24時間365日」について

コールセンターは、区民の多様化するライフスタイルに適切に対応するものであり、大いに評価する。引き続き、業務範囲の拡大を含めた検討を行っていただきたい。

24時間型の区役所をめざす上で駅前事務所の開設にも大いに期待する。

都市型災害対策について

昨年の教訓を活かして、万全の体制をとることが重要である。訓練の充実なども含めて日頃から体制づくりを進めていただきたい。

少子化対策について

「(仮称)子育て応援券」の導入は、全ての子育て家庭を応援するという目的を持つものであり、大いに期待する。

平成18年度は変化に立ち向かう転換点となる年である。区長のリーダーシップのもと、区政の改革に全力で取り組んでいただくことを望み、私たちも将来の目標達成に向けて全力で取り組むことを誓う。

変革の波に的確に対応した予算を評価

民主党杉並区議員

平成18年度一般会計予算並びに各会計予算及び関連する減税補てん債の発行取りやめ

当区が目標である、人が活きる「社会」とするため、今後とも必要な施策を適時適切に行っていくことを望む。

「教育立区」に対する熱意も十分に感じ取ることができ、いままでもなく「教育こそ全ての根本」であり、予算編成方針に「公共心をもった人間を愛情込めて育てていくことは、地方自治体に課せられた責務」と盛り込まれていることは、大いに評価される。地域ぐるみで子どもを育てていくことが必要であり、地区教育委員会の取り組みも期待するものである。ただし、教育委員会だけでなく、区長部局も一体となった対応を図るよう、申し添えておく。

予算編成方針の末尾では、自治のあり方について触れられているが、自治を理念だけでなく現実のものとするために、執行部には区民の視点にたつた着実な施策の推進を望むとともに、私達議員も「行政のチェック機能」という錦の御旗に隠れて高みの見物に陥ることなく、地域に密着して活動する特別職公務員として「自分に何ができるか」を肝に銘じて活動しなければならぬ。

なお、予算特別委員会の質疑を通じて申し上げた個々の意見・要望については、来年度の区政経営において十分に尊重されるよう、申し添えておく。

を一年前倒ししたことなど、財政の健全化に努めたことについて、評価できる。

以下、意見・要望を述べるので、区政運営に反映していただきたい。

まず、今回の予算が、変革の波に的確に対応したものであることを評価する。時代の流れに沿った、必要な施策を着実に進めていただきたい。

予算編成方針では、変革の波として「人口減少社会の突入」「団塊の世代と地域デビュー」「地方分権の推進」の三つをあげているが、いずれもこれからの基礎自治体が行うべき重要な課題である。人口減少時代にあつては、全ての子育て家庭を支え、少子化の流れを変えていくことの重要性や、効率的で小さな区役所をめざすことなど、全力で取り組んでいただきたい。

団塊の世代の地域デビューは、自治体に大きな変革をもたらす。団塊の世代の活力を地域のなかで積極的に活用する取り組みに期待する。

地方分権の推進では、三位一体改革は一応の決着をみたが、引き続き「第二期改革」による更なる補助金の廃止、税源移譲を強く求めていくべきである。地方の意見を確実に反映させていくことができよう、全力で取り組むことを要望する。都区役割分担と財源配分の問題については、今後設置される都区共同の検討機関での実質的な議論に期待する。

市場化提案制度について

庁内で充分議論を行い、安全性・信頼性の確保を充分に図りながら、協働を進めることができるよう強く要望する。「いきいき元気に生涯現役」について

すぎなみ地域大学には、多様な分野における人材の育成に期待する。

千客万来・アクティブ商店街事業には、魅力ある商店街づくりに貢献するものとなるよう、再構築を図っていただきたい。

杉並公会堂は、多くの区民に愛され、杉並区のシンボリックな存在となるよう、育てていただきたい。

「地域ぐるみで教育立区」について

師範館には、杉並区にふさわしい優秀な教員を育てていただきたい。

教育改革を推進するために、子どもたちが安心して学べる環境づくりが大切であり、取り組みの充実を要望する。「安全・安心24時間365日」について

コールセンターは、区民の多様化するライフスタイルに適切に対応するものであり、大いに評価する。引き続き、業務範囲の拡大を含めた検討を行っていただきたい。

24時間型の区役所をめざす上で駅前事務所の開設にも大いに期待する。

都市型災害対策について

昨年の教訓を活かして、万全の体制をとることが重要である。訓練の充実なども含めて日頃から体制づくりを進めていただきたい。

少子化対策について

「(仮称)子育て応援券」の導入は、全ての子育て家庭を応援するという目的を持つものであり、大いに期待する。

平成18年度は変化に立ち向かう転換点となる年である。区長のリーダーシップのもと、区政の改革に全力で取り組んでいただくことを望み、私たちも将来の目標達成に向けて全力で取り組むことを誓う。

変革の波に的確に対応した予算を評価

民主党杉並区議員

## 会議録の発行について

本紙掲載の質問と答弁は、一部を抜粋したものです。詳しい内容をお知りになりたい方は、お近くの区立図書館、区政資料室、地域区民センター、区民集会所で会議録をご覧ください(5月中旬発行予定)。

会議録は、区議会ホームページでもご覧いただけます。

## 声・点字の区議会だより

本紙を録音した「声の区議会だより」、または点字版「区議会だより」をご希望の方に郵送でお届けしています。区内在住の視覚障害者、2級の方と特に希望される方が対象です。お知り合いの方へお知らせください。(お申し込みは区議会事務局へ)

## 区議会情報公開の運用状況

杉並区議会情報公開条例第22条に基づき、平成17年1月から12月の運用状況をお知らせします。

情報公開請求件数	5件	
決定状況	件数	
公開	5件	
	決定日	請求内容
	平成17年6月13日	平成17年6月本会議一般質問の質問部分
	平成17年7月22日	特定事業の選定について(平成14年2月22日)財政負担の額の詳細すべて
	平成17年8月1日	平成16年度の費用弁償、視察の支出命令書
平成17年9月15日	都市環境委員会(平成17年6月10日)資料「(仮称)桃井中央公園基本計画の策定等について」	
平成17年11月8日	平成16年度中に弘前市議会議員が杉並区を訪問したことに関する文書	
一部公開	0件	
非公開	0件	

## ホームページのご案内

杉並区議会のホームページには、会議録・審議した議案・会議日程などを掲載しています。

また、各年の活動実績をまとめた区議会年報や区議会だよりのバックナンバーなどもご覧いただけます。

<http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/>

# 主な議案の概要

## 条例制定

一般職の任期付職員の採用に関する条例

「緊急対処事態対策本部」に関する事項を定める必要があるため制定する。  
(規則で定める日から施行)

国民保護協議会条例

一般職の任期付職員の採用に関する事項を定める必要があるため制定する。  
(18年3月20日から施行)

「国民保護法の規定に基づき、国民保護協議会」の組織及び運営に関する事項を定める必要があるため制定する。  
(18年3月20日から施行)

国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例

「国民保護法の規定に基づき、国民保護対策本部」及び「国民保護対策本部」に関する審査会の委員の定数等を定める条例

## 条例廃止

在宅介護支援センター条例を廃止する条例

「地域包括支援センター」に介護予防事業等を移行することに伴い、「在宅介護支援センター」を廃止する必要があるため改正する。  
(18年4月1日から施行)

## 条例改正

みどりの条例

区内の緑化状況及び社会情勢等が大きく変化していること等に伴い、みどりの保全及び育成に関する施策のより一層の充実を図る必要があるため条例の全部を改正する。  
(18年7月1日から施行)

高齢者活動支援センター及び敬老会館条例の一部改正

敬老会館の名称を「ゆうゆう館」に変更するとともに、事業を拡充する等の必要があるため改正する。  
(18年4月1日から施行)

## 予算

介護保険条例の一部改正

18年度から20年度までの第三期介護保険事業計画期間における保険料率を改定するとともに、平成17年度税制改正により、介護保険の負担が増加する被保険者について、保険料の賦課に関し、激変緩和措置を講ずる必要があるため改正する。  
(18年4月1日から施行)

## 人事

国民健康保険条例の一部改正  
保険料率を改定するとともに、平成16年度税制改正により国民健康保険の負担が増加する被保険者について、保険料の賦課に関し、激変緩和措置を講ずる等の必要があるため改正する。  
(18年4月1日から施行)

18年度予算  
各会計の予算規模を次のとおりとする。  
①一般会計予算 一千三百六十五億六千七百万円  
②国民健康保険事業会計予算 四百六十四億七千七百七十二万六千円  
③老人保健医療会計予算 四百二十二億八千三百三十二万九千円  
④介護保険事業会計予算 二百六十六億七千四百四十三万五千円

## 陳情

専決処分の報告

職員が公務中の交通事故6件に関する損害賠償額の決定の報告。合計賠償金額五十四万一千三十九円。  
3月17日の本会議で、次のとおり決定しました。  
(趣旨採択)

## その他

特別区道の路線の認定

成田東4-14。延長八十五・五八m、幅員五m、面積四百三十八・八一㎡。

## 第1回定例会で審議した議案の結果

平成18年3月17日議決 (※は2月24日)  
○=賛成 X=反対

番号	議案名	杉自	公明	共産	自無	民主	生ネ	革新	社緑	自民	無	結果
議案第1号	杉並区一般職の任期付職員の採用に関する条例	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案第2号	杉並区国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	可決
議案第3号	杉並区国民保護協議会条例	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	可決
議案第4号	杉並区介護保険給付費準備基金条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案第5号	杉並区立杉並会館条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第6号	杉並区障害者介護給付費等の支給に関する審査会の委員の定数等を定める条例	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	可決
議案第7号	杉並区立高齢者活動支援センター及び敬老会館条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案第8号	杉並区介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案第9号	杉並区立在宅介護支援センター条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案第10号	杉並区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	×	×	○	×	可決
議案第11号	杉並区みどりの条例	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案第12号	杉並区職員定数条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案第13号	杉並区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案第14号	杉並区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案第15号	杉並区保健福祉サービス苦情調整委員条例等の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	可決
議案第16号	杉並区国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	可決
議案第17号	杉並区国民健康保険高額療養費資金貸付基金条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案第18号	杉並区立自転車駐車場条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案第19号	杉並区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案第20号	特別区人事及び厚生事務組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第21号	東京二十三区清掃協議会規約の変更について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案第22号	平成十七年度杉並区一般会計補正予算(第六号)	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案第23号	平成十七年度杉並区国民健康保険事業会計補正予算(第一号)	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案第24号	平成十七年度杉並区介護保険事業会計補正予算(第一号)	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案第25号	平成十八年度杉並区一般会計予算	○	○	×	○	○	○	×	×	○	×	可決
議案第26号	平成十八年度杉並区国民健康保険事業会計予算	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	可決
議案第27号	平成十八年度杉並区老人保健医療会計予算	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	可決
議案第28号	平成十八年度杉並区介護保険事業会計予算	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案第29号	特別区道の路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第30号	杉並区立産業商工会館の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	可決
議案第31号	杉並区立和田障害者交流館外一施設の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案第32号	杉並区立杉並視覚障害者会館の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案第33号	杉並区立高円寺北保育園の指定管理者の指定について	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案第34号	杉並区立荻窪北保育園の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	可決
議案第35号	杉並区高円寺体育館外六施設の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	可決
議案第36号	杉並区上井草体育館外二施設の指定管理者の指定について	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案第37号	人権擁護委員候補者の推薦について(※)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案第38号	杉並区国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	可決
議案第39号	杉並区介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案第40号	杉並区国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	可決
議案第41号	杉並区保健所使用条例及び杉並区立歯科保健医療センター条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案第42号	杉並区教育委員会委員の任命の同意について	○	○	×	○	○	×	×	×	○	×	同意
議員提出議案第1号	杉並区議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
報告第1号	地方自治法第八十条第一項の規定により指定された損害賠償額の決定の専決処分をしたことの報告について(※)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告聴取

《会派名・構成人数》  
杉自/杉並自民議員連盟(12人)、公明/杉並区議会公明党(8人)、共産/日本共産党杉並区議団(6人)、  
自無/杉並自由無所属区議団(5人)、民主/民主党杉並区議団(4人)、生ネ/杉並・生活者ネットワーク区議団(2人)、  
革新/都政を革新する会(2人)、社緑/社会民主党・緑の人々(2人)、自民/自由民主党杉並区議団(2人)、無/無所属(1人)